

令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東京海洋大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第百号。以下「法律」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和5年度の経緯

令和5年度については、令和5年4月1日東京海洋大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」について策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については、別表「令和5年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところであるが、物品等の調達実績が平均99.87%となった。

② 調達目標を達成できなかった理由等

物品等関係で調達目標を達成できなかった主な理由としては、利用可能な業者が特定調達品目に要求される仕様内容に対応できなかったことがあげられる。

③ 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

紙類等については、各品目にわたり判断基準より高い基準を満足する調達を行った。

（2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

- ・該当なし

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ・環境物品等の調達の推進に当たり、グリーン購入法が適合しない商品についてもエコマーク表示がある等、環境に配慮した商品を購入するとともに、基準を満たすだけに止まらず、より高水準の商品を購入するよう努めた。
- ・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

（4）当該年度調達実績に関する評価

当大学においては、教育、研究の業務実施上の事情等から、物品等の調達率が目標に達しなかったものも一部見られるが、当初の年度調達目標をおおむね達成していると認められる。

令和6年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。